

随 意 契 約 結 果 一 覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
雇用労政課	北海道就業支援センター事業に係る就業支援システムのサーバー等機器一式賃貸借契約(再リース)	令和4年3月24日	東京都港区港南二丁目15番3号 富士通 Japan 株式会社 東京都千代田区神田練塀町3番地 富士通リース株式会社	月額 306,977 円	<p>現在使用している「就業支援システム」は、富士通株式会社(現富士通 Japan 株式会社)が独自に開発したものであり、システム開発者による保守管理が必要である。</p> <p>令和4年度(4月~6月)においても、引き続き、北海道就業支援センター事業において同システムを使用する必要があることから、現契約の相手方から当該サーバー等機器を借り上げるほか代替性がないため。</p> <p>令和4年2月15日に開催された経済部入札参加資格選考委員会において審議され、承認された。</p> <p>(契約根拠)</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係1の(2)</p>	単価契約総価額 920,931 円